

# 東みよし

58号  
2020

9月議会号

しっかり止まって**右、左!!**

—足代小学校交通安全教室—

(詳細は18ページに記載しています)

令和元年度**決算認定**

2P

一般会計

歳出

**85億1551万円**

「産直みかも」西側に1万3千平方メートルの処理場

6P

**公営の残土処理場を整備**

12P

**一般質問に6人**



議会の  
詳しい情報が  
閲覧できます。

一般会計

85億1551万円

前年度比 5億9782万円増

令和元年度（平成31年度）の一般会計・5つの特別会計1つの企業会計の歳入歳出決算認定の議案が開会日に提案されました。

一般会計の歳出額は、85億1551万円と前年度に比べて5億9782万円増となっています。

各常任委員会では、私たちが納めた税金や国からの補助金がどのように使われたのかを慎重に審査し、閉会日にはすべて原案の通り認定しました。



令和元年度決算のあらまし

**一** 般会計は、歳入総額89億5044万円、前年比5億1443万円増の6・1%増。主な増額は、繰入金が3億3万円増額、地方交付税が4915万円増額、国庫・県支出金が1億2141万円増額、町債も9592万円増額となりました。

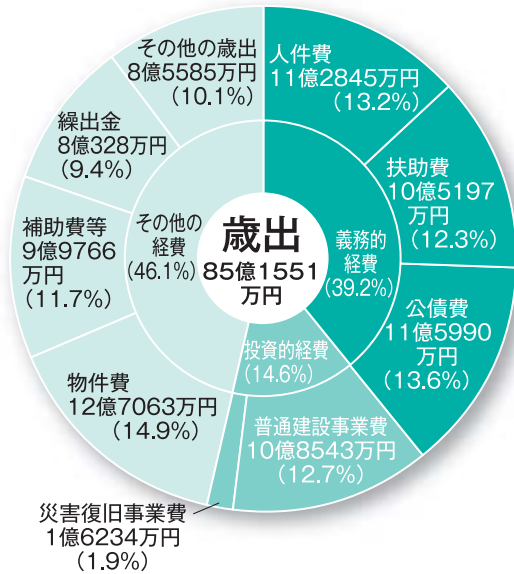
**歳** 出では、総額85億1551万円、前年比7・6%増となっています。主なものは、民生費21億9128万円（25・7%）、公債費11億5990万円（13・6%）、土木費9億2873万円（10・9%）です。

**特** 別会計は、浄化槽事業が加わり、5事業と1企業会計（水道）からなっています。公共下水道事業では、下水道管路布設工事の減少により、歳入歳出ともに20%を超

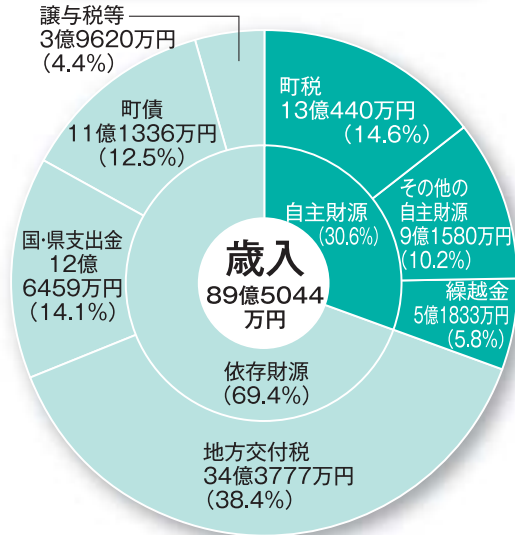
**基** 金は、財政調整基金及び減債基金を5億22万円取り崩し、事業運営に充てたものの、新たに財政調整基金に5億138万円と公共施設等総合管理基金に3億8万円を積立。一般会計と特別会計等の令和元年度末基金残高は82億9867万円、前年度比3億840万円増加しました。

背景写真 / 昼間小学校運動会

## 一般会計 性質別 歳出



## 一般会計 歳入



### 令和元年度

#### ■会計別町債(借金) 残高の状況

区分	残高	前年度比
一般会計	104億0083万円	470万円
公共下水道事業特別会計	6億9220万円	▲4639万円
浄化槽事業特別会計	870万円	870万円
水道事業会計	11億9772万円	▲4091万円

#### ■会計別基金(貯金) 残高の状況

区分	残高	前年度比
一般会計	80億3627万円	3億0835万円
特別会計	1億8603万円	5万円
定額運用基金	7637万円	0円
合計	82億9867万円	3億0840万円

### 今後の町政運営

一般会計では、前年度より歳出における経常経費が増加しており、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度87・7%から91・2%に3・5ポイント悪化している。特別会計では、公共下水道事業で事業費の縮小により昨年度より繰入金が減少しているものの、引き続き経営改善を図る必要がある。現在、総合計画及び総合戦略の策定作業に入っており、各施策の検証、取り組むべき課題、具体的な施策を検討しているところだが、策定後も十分に検証、見直しを行い、各施策の推進と将来負担のバランスを図り、安定的な財政運営を図りたい。

(監査委員報告書より一部抜粋)

区分	歳出	前年度比	採決の結果
一般会計	85億1551万円	5億9783万円	全員賛成
特別会計			
国民健康保険事業	15億8682万円	1億5686万円	全員賛成
公共下水道事業	1億4376万円	▲3906万円	賛成12反対1
浄化槽事業	4640万円	—	全員賛成
後期高齢者医療事業	2億0241万円	204万円	全員賛成
三加茂財産区	3万円	▲20万円	全員賛成
水道事業会計			
収益的支出	1億9852万円	▲957万円	全員賛成
資本的支出	1億2921万円	▲366万円	全員賛成

### 各会計の決算の歳出額と採決結果

※1万円以下は四捨五入しています。

# どうする 滞納金

教育産業建設、総務厚生常任委員会では、令和元年度（平成31年度）の一般会計及び4つの特別会計や水道事業会計の歳入歳出決算審査において、それぞれの担当者から町の財政状況や、町税、町営住宅家賃、水道料金、公共下水道料金や保育料などの滞納についての説明がありました。その内容を報告します。

表① 町営住宅滞納集計表【滞納金額別集計】

年 度	三加茂地区	三好地区	計
平成24年度以前	1157万9740円	338万5400円	1496万5140円
平成25年度	130万3000円	56万5800円	186万8800円
平成26年度	131万2800円	69万8100円	201万0900円
平成27年度	95万2000円	4万0100円	99万2100円
平成28年度	85万6400円	50万8400円	136万4800円
平成29年度	139万1100円	30万2400円	169万3500円
平成30年度	189万0700円	63万0500円	252万1200円
令和元年度	238万2300円	128万5700円	366万8000円
合 計	2166万8040円	741万6400円	2908万4440円

(令和2年9月30日現在)



表② 保育所別保育料滞納状況

年 度	みかも保育所	みよし保育所	みのだ保育園	みのり乳児園	合 計
平成24年度以前	109万2500円	149万5500円	26万3000円	0円	285万1000円
平成25年度	0円	7万5000円	6000円	0円	8万1000円
平成26年度	0円	3万0000円	9万6000円	0円	12万6000円
平成27年度	7万8000円	0円	0円	0円	7万8000円
平成28年度	0円	0円	1万3000円	0円	1万3000円
平成29年度	5万2000円	0円	19万5500円	0円	24万7500円
平成30年度	0円	0円	4万2000円	0円	4万2000円
令和元年度	0円	0円	20万4000円	0円	20万4000円
合 計	122万2500円	160万0500円	81万9500円	0円	364万2500円

(令和2年5月31日現在)

表③ 保育所別給食費滞納状況

年 度	みかも保育所	みよし保育所	合 計
平成24年度以前	2万9000円	5万4000円	26万1000円
平成25年度	0円	5000円	5000円
平成26年度	0円	2000円	2000円
平成27年度	1万2000円	0円	1万2000円
平成28年度	0円	0円	0円
平成29年度	0円	0円	0円
平成30年度	0円	0円	0円
令和元年度	0円	0円	0円
合 計	4万1000円	6万1000円	10万2000円

(令和2年5月31日現在)

表④ 児童クラブ別負担金滞納状況

年 度	昼間児童クラブ	足代児童クラブ	加茂児童クラブ	三庄児童クラブ	合 計
平成24年度以前	38万0600円	1万9600円	0円	0円	40万0200円
平成25年度	0円	0円	0円	0円	0円
平成26年度	1万6000円	0円	0円	0円	1万6000円
平成27年度	4000円	0円	0円	0円	4000円
平成28年度	4000円	0円	0円	0円	4000円
平成29年度	2万4000円	0円	0円	0円	2万4000円
平成30年度	0円	0円	4000円	0円	4000円
令和元年度	3万0000円	0円	1万0000円	8000円	4万8000円
合 計	45万8600円	1万9600円	1万4000円	8000円	50万0200円

(令和2年5月31日現在)

表⑤ 上水道料金滞納状況

年 度	旧三加茂地区		旧三好地区		旧毛田地区		旧加茂山地区		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成24年度以前	1,213件	499万4650円	132件	32万3290円	93件	20万3390円	21件	7万0030円	1,459件	559万1360円
平成25年度	228件	72万2000円	79件	24万9890円	12件	1万7500円	24件	7万6300円	343件	106万5690円
平成26年度	300件	108万7570円	53件	13万9520円	12件	2万0240円	24件	8万8890円	389件	133万6220円
平成27年度	325件	134万4380円	72件	16万7080円	12件	1万8920円	24件	4万8530円	433件	157万8910円
平成28年度	442件	172万6810円	149件	28万9380円	15件	2万3260円	25件	4万0590円	631件	208万0040円
平成29年度	513件	181万2290円	160件	31万2850円	12件	2万9050円	28件	6万1560円	713件	221万5750円
平成30年度	529件	180万4240円	220件	47万8530円	17件	37万5440円	31件	6万9100円	797件	272万7310円
令和元年度	608件	203万2420円	268件	69万9890円	13件	11万5920円	34件	5万9440円	923件	290万7670円
合 計	4,158件	1552万4360円	1,133件	266万0430円	186件	80万3720円	211件	51万4440円	5,688件	1950万2950円

(令和2年9月30日現在)

表⑥ 公共下水道料金滞納額状況

年 度	件数	金額
平成25年度以前	8件	3万7490円
平成26年度	12件	4万4190円
平成27年度	2件	5440円
平成28年度	7件	4万9390円
平成29年度	7件	5万0890円
平成30年度	10件	13万5980円
令和元年度	10件	7万8530円
合 計	56件	40万1910円

(令和2年9月23日現在)

表⑦ 町税・国民健康保険税滞納・不納欠損額

税 別	滞納額(累計)	不納欠損額
個人町民税	815万7461円	81万9547円
法人町民税	23万3500円	23万0000円
固定資産税	1899万8626円	160万5600円
軽自動車税	233万8875円	33万0533円
国民健康保険税	3198万2621円	172万8600円
合 計	6171万1083円	471万4280円

(令和2年5月31日現在)

### ■町営住宅家賃(表①)

滞納者が昨年より、5人減の58人となっているが、滞納額の合計は116万円の増となっている。滞納徴収では、訪問や分割納付をはじめ、連帯保証人への通知を行うなどしているが、昨年度より悪くなっている。100万円以上の滞納者が7人いる。

### ■保育料金(表②)

滞納総額が昨年より59万円減額の364万円となった。児童手当から保育料へ直接充当していたなど、担当職員の保護者への働きが減額につながっていると思われる。

### ■保育所給食費(表③)

昨年度より、滞納総額で4万円減額された。みよし保育所は民営化されたとはいえ、統合する前の滞納金6万円がそのまま残っている。みかも保育所は、平成24年度以前の滞納金3万3千円減額されている。

### ■児童クラブ負担金(表④)

昨年度より、滞納総額が9万円減額され50万円となった。昼間児童クラブでは、4万円の滞納徴収がされたが、依然として高額で推移している。

### ■上水道料金(表⑤)

各地区で滞納金の総額が前年度より上回っている。総件数は776件増の5688件、滞納総額は239万円増の1950万円となっている。

### ■公共下水道料金(表⑥)

昨年度より、滞納件数は9件増となり、滞納金総額は40万円で約6万円増加している。

### ■町税等(表⑦)

差し押さえの実施などにより、滞納金の総額は前年度より848万円減額された。個人町民税で143万円減、法人町民税で23万円、固定資産税で237万円減、軽自動車税35万円、国民健康保険税で408万円減と、

全てにおいて減額している。不能欠損総額も、昨年度より263万円の減額となっている。

町税などの滞納者に対して、督促、差し押さえなど徴収の成果が見られ、滞納金額は減少しているが、町営住宅の滞納総額は2900万円を超えている。また、平成28年度からみよし保育所はみのだ保育所に、平成30年度から簡易水道は上水道に統合されたが、過年度分滞納金の徴収に努力が必要となる。税金を真面目に払ったものが損と思わないように、町民の税負担の公平性を保つためにも、滞納徴収に取り組んでいただきたい。

# 町の財政を診断

## 健全な段階で推移

### 4つの健全化判断基準でチェック

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、町から報告を受けました。令和元年度(平成31年度)決算における東みよし町の財政の健全性を表す4つの指標は、いずれも危険な基準(※早期健全化基準)を超えておらず、財政状況は健全な段階で推移している状況です。

「実質公債費比率」は、平成30年度の5.5%から0.8%上昇し、令和元年度は6.3%となりましたが、「実質赤字比率」「実質赤字比率」の赤字比率は赤字でないため算定されませんでした。

引き続き、限られた財源の効率的、効果的な運営や一層の健全化へ向けた取り組みが求められます。

国は地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐために、財政健全化法を作りました。この法律によって、国は悪化した地方公共団体の財政状況をより把握し、早期健全化を促せるようになりました。

町は、財政の健全化を判断するために4つの健全化判断比率①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率と、その算定の基礎書類を作成し、監査委員の審査を受け、その結果を議会に報告・公表しなければなりません。判断比率基準を超えた場合は、財政再建に取り組むことになります。

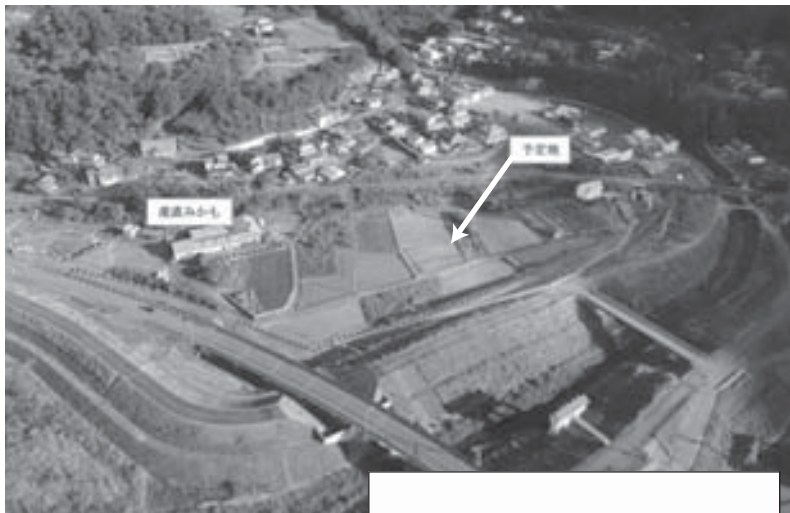
### 財政健全化法

#### 【健全化判断比率】

※早期健全化基準を超える、財政再建のための計画を作り、財政の立て直しを図る必要があります。

指標	内容	令和元年度	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	-	15.0%
連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の割合	-	20.0%
実質公債費率	年間の借金返済額の割合	6.3%	25.0%
将来負担比率	将来に負担が見込まれる負債の割合	-	350.0%

全体盛土面積は1万3467平方メートル



残土処理場予定地



残土処理 (イメージ図)

山口谷川に残土処理場を整備

公共事業の推進のために

9月定例会は、9月8日から9月18日までの11日間の会期で開催しました。この定例会では、令和元年度一般会計決算・特別会計決算の認定、令和2年度一般会計補正予算・特別会計補正予算、条例改正や人事案件などを審議し、いずれも原案の通り可決しました。

一般質問には6人の議員が登壇して、新型コロナウイルス対策やインフルエンザ予防接種補助などについて活発な質問を展開し、町の考えをただしました。

建設課長

土木工事や建築工事

委員

どこに整備するのか、面積等の整備内容は。

により構造物を造る場合、当初に地面を掘削する。そして構造物を造った後に土で埋め戻しを行う。この際、埋め戻しをしても余剰の土砂が出ることになる。これが残土（建設土）である。残土処理とは、掘削土／根切土を残土運搬車（ダンプカー）に積んで敷地外へ排出／処分すること。

現在、町内には残土処理場が整備されていないため、業者は町外の遠方にある残土処理場に運ぶなど公共事業等を推し進める上において、いろいろ

な支障が出ている。今後、これらの支障を改善し、事業の促進を図るために残土処理場を整備する。

整備場所は、中庄を横断する国192号線の南産直みかもと山口谷川との間にある田畑で、全体盛土面積は1万3467・2平方メートル。全体盛土面積は、2万6080平方メートルである。国有地及び町有地を除く借地全体面積は9298・3平方メートル（地権者17名）。

整備に伴う費用として、借地料12万円（今年度1月～3月の3ヶ月分）。立木補償費50万円（栗・はっさく等）。整備費は1900万円、コンクリート等の構造物の撤去工事や田畑の表土を集積し、防草シートで覆う工事に加え、運搬車の洗浄プールや排水路の整備等を行う予定である。

なお、計画している高さまで残土が集積した後には、表土を戻し地権者へ返却する予定である。

補正

9月定例会に提案された各会計の補正予算は次の通りです。

会計名	補正額	補正後の予算額	採決の結果
一般会計(第6、7号)	2億1302万5千円	105億2837万8千円	全員賛成で可決
特別会計			
国民健康保険事業(第2号)	86万8千円	15億0710万7千円	全員賛成で可決
浄化槽事業(第1号)	500万円	1億6954万8千円	全員賛成で可決
後期高齢者医療事業(第2号)	31万4千円	2億1617万円	全員賛成で可決

## 人事案件

### 人権擁護委員



きとく ひでゆき  
木徳 英幸氏



かざの そのえ  
笠野 園栄さん



ふしかわ ちえみ  
藤川 智笑さん

前任者の任期満了に伴い、人権擁護委員に木徳英幸氏（足代・67歳）、笠野園栄さん（加茂・65歳）、藤川智笑さん（昼間・62歳）を推薦することに同意しました。任期は3年です。

【令和3年1月1日～令和5年12月31日】

フィス環境の向上と消費電力の縮減を図る。1件の契約は、補助金対象であり、1件は補助金の対象外の契約である。

**物品購入契約について**  
は、政府のGIGAスクール構想の一環で児童生徒1人1台のタブレット端末を整備する。次代を生きる子ども達にとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術の活用は必須である。また、変化の激しい時代を生き抜くには従来の一斉教育だけではなく、多様な子ども達を誰一人取り残すことのない、個別最適化された創造性を育む教育の実現が重要であり、ICT教育で次世代の人材を育てる必要がある。これらを持続的に実現させるためタブレット端末1014台購入する。

**2件の工事請負契約**  
は、三加茂庁舎の避難施設としての機能強化と、二酸化炭素排出量削減を同時に実現するため、太陽光パネルの設置と機器の不調によ

り改修が必要となつている2階ホールの空調設備の更新を行い、避難所における生活環境及び平時の施設使用環境の向上を図る。また、庁舎全体のLED照明化を行い、オ

2件の工事請負契約の議案と物品購入契約締結の議案が提出され、全会一致で同意した。（請負金額が5千万円を超える契約と、700万円を超える物品購入契約は議会の議決が必要。）

## 工事請負及び物品購入契約の締結について

### 【工事請負契約の締結】

契約の目的	契約の方法	契約金額	契約先
東みよし町防災減災と低炭素化に資する設備導入事業 【補助金対象】	随意契約 (公募型プロポーザル)	1億170万500円	四電エネルギーサービス(株) 代表者 代表取締役社長 高橋克己
東みよし町防災減災と低炭素化に資する設備導入事業 【補助金対象外】	随意契約 (公募型プロポーザル)	9429万9500円	四電エネルギーサービス(株) 代表者 代表取締役社長 高橋克己

### 【物品購入契約の締結】

契約の目的	契約の方法	契約金額	契約先
東みよし町立小中学校学習者用 コンピューター (Windows OS端末) 機器一式	随意契約	4517万3700円	アジア合同会社 代表者 代表社員 藤本順子



パソコンを使ってポスター作成



児童生徒にタブレットを

東みよし町議会では、総務厚生、教育産業建設の2常任委員会を設置しています。本会議で付託された議案などを9月11日、14日に開催された各常任委員会で活発に審議しました。その主な内容を報告します。

総務  
厚生

## コロナ対策備品購入 児童福祉施設に550万

委員

どの施設にどのようなものを購入するのか。

福祉課長

県児童福祉施設等衛生用品整備事業として、加茂愛育園、みのり保育園、みのり乳児園の3園には補助金を支出し、みかも保育所、加茂児童クラブ、三庄児童クラブ、昼間児童クラブ、足代児童クラブの5か所については、マスク・消毒液・液体石鹸・手袋・フェイ

また、徳島県児童養護施設等衛生用品整備事業費で、みかもハイツにはコロナ対策用品購入として、マスク・消毒液・液体石鹸・手袋・フェイosgガイド・防護服等を購入。購入費50万円。



防護服



ハンドソープ



手袋

教育

産業建設

## 7月豪雨災害の復旧費

町道、農地の復旧に9500万円



町道滝久保上線

委員

町道7路線と農地2箇所の工事の詳細は。

建設課長

7月の豪雨により、町道7路線が崩落等の被害が発生した。三好地区では、百々路線、土取柳沢線、滝久保上線、北組線の4箇所のブロック積工事等に5100万円。三加茂地区では、中屋栗野線、奥村西線、鍛冶屋敷白内線の3箇所の重力式擁壁工事に3100万円。その他、舗装工事等に350万円で総額8550万円。

また、男山地区と水の丸地区の農地等が被災したため、復旧工事を行う。男山地区がブロック積擁壁工事やコンクリート舗装工事等に420万円。水の丸地区がブロック積擁壁工事等に530万円の総額950万円。

教育

産業建設

## 町

道谷門横峯線改良事業  
安心安全に通行するために

委員

この改良工事はいつから始めているのか。

建設課長

町道谷門横峯線は、JRの線路に遮られ救急車などが中庄・城谷地区（山口谷沿いの林下寺下）へ進入できないため、江口駅前西の踏切を迂回しなければならなかった。地元からの要望があり、平成28年から国から交付金をもらえる社会資本総



町道谷門横峯線



総務

厚生

# インフルエンザ予防接種

## 中3、高3生に費用補助70万円

### 委員

対象の児童生徒は何人なのか。またその手続きの詳細は。

### 健康づくり課長

就職、進学の中3年生112人、高校3年生122人、合計234人を対象に、今回限りインフルエンザ予防接種の費用補助をする。対象者には、健康づくり課より案内書が送られ、案内書の裏面には申請書が記載されている。インフルエンザの予防接種

後、病院の領収書と申請書を健康づくり課に提出すれば補助を受けることができる。一人当たり2千円を補助する。



インフルエンザ予防接種の補助

教育 産業建設

# 加

## 茂幼稚園建具入替え工事 園児の事故防止のために

### 委員

なぜ、建具入替え工事が必要なのか。また、新型コロナウイルス感染症対策は。

### 学校教育課長

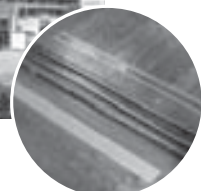
加茂幼稚園の遊戯室及び教室等については、各部屋の出入り口に敷居に段差があり、園児が敷居に躓き転倒する危険性

がある。特別な配慮が必要な園児も通園しており、全ての園児が安全で安心して教育を受けられる環境を整備するため敷居の建具を入れ替える。整備工事費40万円。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、県の補助金を利用した児童福祉施設等衛生用品整備事業により、町内4幼



加茂幼稚園



段差がある入口を解消

稚園に、空気清浄器・UV（紫外線）ランプ保管庫・手指消毒器等を購入する。備品購入費167万円。

教育 産業建設

# 絵

## 堂公民館を修繕 地域住民の交流拠点を修繕

### 委員

絵堂公民館のどの部分を修繕するのか。

### 生涯学習課長

三加茂地区の山間部に位置する絵堂公民館は、昭和55年に建設され40年が経つ。絵堂地区の住民が利用する公民館であり、交流や拠点の場として地区敬老会、集会等などの行事が行われている。2階屋根の四方に取り付けられている雨樋（と

い）が、経年劣化による老朽化によりたわみが出たり、穴が開くなどして水漏れがあり、建物に支障をきたしている。今回、雨樋約62本の修繕等の工事を行う。修繕工事費123万4千円。



絵堂公民館

総務 厚生

# 架

## 橋工事に伴う移転工事 電柱、光ファイバーケーブルを仮移転

### 委員

どのような工事なのか。

### 企画課長

県西部総合県民局・県土整備部は、緊急地方道路整備事業として県道鳴門池田線の昼間と足代間の馬木谷に架かる明治橋の架け替えを進めている。現在、迂回路の仮橋工事を行

っているが、その工事に伴い電柱を仮移転する。また、架設されている町の光ファイバーケーブルも工事の対象となり、仮移転する。新橋完成後に再度現在の位置に戻される工事があり、全額県費562万6千円。



電柱が移設された工事現場

総務 厚生

# 音

## 声告知放送端末等の購入 安全安心情報の構築のために

### 委員

何台の告知放送端末機を購入するのか。

### 企画課長

町は、地域情報化推進事業として、各家庭に光ファイバーケーブルを引き込み、告知放送端末機を設置している。防災情報や緊急情報、町や地域からのお知らせ放送を自宅で聴くことができる機器だが、告知放送サービスの開始から10年が経ち、告知放送端末機や付

属機器などにも故障が発生しており、その都度交換修理をしてきた。しかしながら、交換用品が底をつき、昨年度はアパートの増築に対応するため新たに80台を購入した。

今回、告知放送端末機40台や付属機器などを購入する。購入費209万円。



告知放送端末機器

# 庁舎統合建設等特別委員会

9月14日、午前10時から第7回庁舎統合建設等特別委員会を開催しました。審査に入る前に、5名の一般住民の方が来庁して委員会の傍聴要請がありました。傍聴要請とは違いますが、議場とは違い委員会室という狭い空間において審査をするので、一般の方の傍聴は新型コロナウイルス感染症予防の観点から傍聴を認めませんでした。

## 分館新築工事の基本設計(案)

分館新築工事の基本設計



北東から見た分庁舎(イメージ図)

続いて、三加茂庁舎分館新築工事の基本設計(案)について、以前に提示されたものから変更した点を、配布された資料を基に説明がありました。その主な内容としては、

- ・本館と分館を繋ぐ連絡通路の1階の壁を取り除き、緊急時に車両が通行できるようにする。
- ・分館と商工会館の間を3・5メートルとし、車両が通行できるようにする。
- ・2階の南側吹抜け部分を塞ぐことにより生じた用途未定の部屋を、教育委員会が優先使用する会議室にする。
- ・3階の町長室と副町長室との間に、秘書室を設ける。
- ・4階の階段室に窓を設けて、煙突効果による換気を促進する。
- ・建設用地に係る事業認定申請の委託先業者が、松山に本社がある(株)五星に決まり、県の認可がおりるまで半年ほど必要である。などの説明がありました。



南側から見た連絡通路 右側が分庁舎(イメージ図)

計(案)について、以前に提示されたものから変更した点を、配布された資料を基に説明がありました。その主な内容としては、

- ・本館と分館を繋ぐ連絡通路の1階の壁を取り除き、緊急時に車両が通行できるようにする。
- ・分館と商工会館の間を3・5メートルとし、車両が通行できるようにする。
- ・2階の南側吹抜け部分を塞ぐことにより生じた用途未定の部屋を、教育委員会が優先使用する会議室にする。
- ・3階の町長室と副町長室との間に、秘書室を設ける。
- ・4階の階段室に窓を設けて、煙突効果による換気を促進する。
- ・建設用地に係る事業認定申請の委託先業者が、松山に本社がある(株)五星に決まり、県の認可がおりるまで半年ほど必要である。などの説明がありました。

## 庁舎統合に関する説明会

続いて、9月20日に中央公民館で、26日に三加茂庁舎2階で開催された庁舎統合に関する説明会について松田総務課長より説明がありました。

委員から「説明会や

した。委員から、質問が出され、エレベーター収容部分については確認する。地権者からは協力的な返事をいただいている。浸水対策については、北と南の出入口に防水板の設置を予定している。本庁舎も検討するとの説明がありました。

チラシでは庁舎統合のメリットしか周知していない。庁舎増築費用だけでなく、増築以降の庁舎維持管理費がいくら掛かるなど「デメリットも周知すべきだ。」

「以前の住民アンケートで賛成が44・7%だったと、そればかりを言うが、当初は三加茂庁舎の敷地内に増築することになっていったが、今は民地を購入して増築することになっており、アンケートの時に状況が変わったので、その説明が必要だ。」

「昼間地区の住民は、中央公民館がどうなるのかを心配している。中央公民館と三好庁舎の取扱いを早急に決めて提示するべきだ。」

「これから庁舎以外に、中央公民館やオアシス、広域連合のゴミ焼却場、火葬場など、お金が掛かる事業が控えている。町の財政は大丈夫か。」

「今後、取り組まなくてはいけない大きな事業の財政計画を提示していただきたい。」

「三好庁舎は、総合窓口係ではなくて、三好支所にして、支所長を置いて、今より職員も増員するなどしてはどうか。それを周知すれば、

三好地区の住民の心配も和らぐのではないか。」

「三好庁舎の窓口サービスを充実させると説明しているが、具体的にどのような充実させるのか。そういったことも周知すればいいのではないか。」などの意見や提言が出され、松浦町長からは、建設用地の事業認定、用地取得、実施計画が完了した段階で、中央公民館と三好庁舎の取扱いについて具体的な検討を進めたい。

また、現在、三加茂庁舎でしか取り扱っていない業務がいくつあるか、その中で可能な限り、三好庁舎で取り扱うようにしようと考えている。三好地区の方が、三加茂庁舎に來なくてもほとんどの用事が三好庁舎で済ませることができるようになりたい。ただ、調整が必要なので、具体的に決まったら周知したい。との説明がありました。

委員の中から、「三加茂庁舎に災害対策本部が設置された際、建設課長などが三好庁舎から三加茂庁舎へ速やかに移動しないといけないというが、地震の時は無理だが台風の時は、予め予見ができるのだから移動については問題が無いのではないか。」

「三加茂庁舎に災害対策本部を置いて、三好地区へ職員等を派遣する手順などを決めておく必要がある。」などの意見が出されました。

## 三好庁舎の活用等について

最後に、三好庁舎の活用等や、中央公民館については建設用地の事業認定、用地取得、実施計画が完了した段階で、今後の取扱いについて具体的な検討を進めたいと松浦町長が発言されましたので、その時は本委員会でも審議することを要請し、委員会を閉じました。



南東から見た分庁舎(イメージ図)

7/30

# 総務厚生常任委員会

## 町内所管施設視察

### 三加茂財産区の視察

本町では、合併前の旧三加茂町において、三加茂財産区、並びに加茂財産区として山林を所有し、官公造林や公団造林等を行ってきた。合併後は、三加茂財産区として運営を行っています。総務厚生常任委員会は、所管する三加茂財産区の実況等を確認するため現地視察を行いました。



財産区の説明を受ける委員

去る7月30日、午前10時に三加茂庁舎を出発し、まず、旧三加茂財産区の中庄造林地を視察しました。造林地入り口の付近の状況を確認した後、林道大藤古野線添いを視察し、官

公造林5から7号地の立木の生育の状況を確認しました。次に、風呂の塔キャンプ場跡を視察しました。キャンプ場跡では、旧研修棟と思われる建物のみが残っており、バンガロー等は全て撤去されていました。

### 森林整備センターでは

午後からは、県道三加茂東祖谷線を南下し、深洲方面の造林地を視察しました。旧放牧地の南に位置するの深洲第1号地では、森林整備センターが育成複層林の造成を推進しています。森林整備センターでは、複数の樹冠層を有する育成複層林の造成を積極的に推進しており、深洲1号地で実施したいとのこと、そのため、作業道開設や造林の契約期間延長等についての説明の機会を設けてほしいとの話がきているとのこと。

次に、深洲4号地、深洲5号地を経て、風呂の塔南側に位置する深洲2号地までを視察しました。各山林共に造林契約に基づき、適切な時期に除伐、

間伐等を行うことが重要であることを確認しました。

### 財産区の境界確定を

最後に、三好市西祖谷山村小祖谷の旧加茂財産区の公社造林を確認し、帰庁しました。

帰庁後、委員会室において、視察後の意見交換会を行いました。委員からは財産区の境や町境の目印になるものを設置してはどうかとの意見がありました。町側からは土地の境の印となるものを設置するためには、境界を確定しなければならず、目印を設置する場所ごとに関係者が集まって境界確定する必要があるため、三好市の国土調査の実施を待つほうが良いのではないかと、この考えが示されました。また、複層林への誘導伐採と育成複層林の造成に伴う、分収林契約の変更等についての意見や質問がありました。今後財産区管理組織の体制整備と教育産業建設常任委員会での協議を経なければならぬものと考えております。

10/1

# 堤防建設促進要望活動

## 吉野川堤防建設促進特別委員会

10月1日、松浦町長、槇山議長、吉野川堤防建設促進特別委員会委員長、副委員長で、住民の安全安心の確保のため、早急な河川整備の推進が不可欠であるとのことで、国土交通

省四国地方整備局（高松市）及び徳島河川国道事務所に赴き、要望活動を行いました。

また、国土交通省本省、財務省本省及び地元選出国会議員への要望は、従来町長、議長、

吉野川堤防建設促進特別委員会全員で要望活動を行っていましたが、新型コロナウイルスの影響で中止し、町長の上京の折りに代表して要望していただくことにしました。



国土交通省徳島河川事務所 新宅所長に要望書を手渡す松浦町長



四国地方整備局 丹羽局長に要望書を手渡す松浦町長

# 6 議員

15項目の質問を行い、町の考えをたどりました。

# まちの考えを問う



加茂小学校4年生の防災学習

**吉井**

全国的に  
新型コロナウイルス  
ウィルス感染が拡大する



よしい たけし  
吉井 武議員

## 避難所での

## 感染症対策は

総務課長 ▼ 万全な対策を講じ、

周知を図る

中、避難所での感染対策が極めて重要である。これから本格的な台風シーズンを目前に控え、災害が発生した場合避難所を開設にあたってどのような対策を講じるのか。

また、感染防止策についての確に周知が図られる事が重要と思うが、どのような考えか。

**総務課長**

避難所での感染症対策として、室内用簡易テントや目隠しシートを購入し避難所での感染予防策を計画する。また、消毒液やマスクの確保、非接触型体温計の配備などの対策をとっていききたい。

# 一般質問

## 災害対応備蓄品の配布は

総務課長 ▶ 6300世帯へ配布予定

**吉井**

今後、大規模災害と新型コロナウイルスウィルス感染症との複合型災害に対応するため、災害対応備蓄品配布費用として地方創生臨時交付金3400万円を臨時議会で承認したが、その配布内容は。

**総務課長**

今回、地方創生臨時交付金で配布を予定している複合型災害時用の持ち出し品は、防災袋、マスク、ウエットティッシュ、使い捨てスリッパ、使い捨て手袋等を予定し、6300世帯に配布したい。



避難セット

## コロナ禍での避難所の人数制限は

総務課長 ▼ 指定避難所の他にサブ避難所を

**吉井**

町の指定避難所は13カ所となっている。災害の種類、規模により多くの方の避難が想定される。町ホームページでは、新型コロナウイルス感染症に対応した災害時の避難行動について「知っておべき5つのポイント」について掲載されている。この中には分散避難についても含まれているが、このことも含め説明を願う。

**総務課長**

従来の避難所運営では3・3平方メートルあたり2名を想定していたが、感染症の状況下で4平方メートルに1名の想定で避

難所を確保する計画としている。これにより3862人の収容可能者が1047人となる。そのために、他にサブ避難所として加茂、三庄、西庄、足代、東山の各地区の公民館を指定し状況に応じて開設したい。

その他、車中泊も想定し各学校のグラウンドに駐車スペースを確保している。安全な親戚や知人宅に避難して頂く検討も必要かと思う。



サブ避難所に指定される加茂公民館

# あいあい橋の検討を

産業課長 ▼ 協議・検討を早急に進める



おがわ つとむ 議員  
小川 勉

**小川** あいあい橋は従来地域住民の生活道路の代替えとして利用することとなっていたが、あいあい橋の老朽化に伴い昨年6月3日に通行止めとなつたまま1年以上放置されている。

このため地域住民からの要望だけでなく、吉野川ふれあい館から景勝地である美濃田の淵への通路として設置等要望があったが説明もされていない。早急に検討し、住民・関係者に説明すべきである。

**産業課長** あいあい橋は老朽化により、安全上の問題で通行止めになっている。

地元住民からの要望等も提出されているが、現在と同じ橋では高額な費用が必要のため再協議となっている。景勝地美濃田の淵の一部でもあり、今後どのような方法がベストか調査等をしていくが、国、県等との協議も必要となるため、地域住民も含め協議・検討を早急に進めたいと考えている。

**小川** 吉野川ハイツ周辺の土地所有者との賃貸権設定契約では、平成10年に契約し30年の契約を締結しており、残契約期間は8年である。現在の広く多い駐車場

の必要性について、また、借地を返していくのか、現状のまま継続契約するのか等権利者等への対応についても検討を



対応が急がれるあいあい橋

始める時期が来ていると考えるが。

## 産業課長

吉野川ハイツ周辺のアシスに関する借地の契約は、平成10年に契約をしたものが大部分であり、全ての契約期間は30年である。

借地を返却する場合は現状復帰規定が全ての契約に盛り込まれており、また、期間満了後の再契約等については明確に取り決めをしていないため、新たに各地権者と協議が必要になってくると考えている。開設当初と同様の敷地が必要かも含め、オープンな議論を進めたい。

# 総合相談受付席の配置を

副町長 ▼ 設置する考えはない

**小川** 第一次補正予算として、町に新型コロナウイルス感染症対応地

方創生臨時交付金約1億円が交付され、町は18の交付対象事業を計画した。このうち「広報東みよし」に掲載された4事業のうち3事業は事業者が自己資金を投入しなければならなかったため、応募がすくなく補助の施策を計画すべ

## 産業課長

7月の広報誌や町のホームページで周知をし、現在も募集中であるため進捗状況の報告

が少ない原因は、事業者負担が必要な事業もあつたためでもあり、制度の見直しを行っていく。また、国や県の補助金と競合する事業は見直し、厳しい経営

環境にある事業者に配慮した補助金の創設を目指したい。

## 小川

第二次補正予算で、町に3億1500万円の交付があり、町は29の計画を策定した。これら事業について、町民・事業者は資料を見ただけで、聞いただけでは活用可能か、不可能なのか判断が難しい。また、施策の主管課が個々になつており、問い合わせをする町民は不便を感じている。

ワンストップで話を聞き、アドバイスできる総合受付席を配置すべきだ。

支援事業と事業の間で支援が受けられない事業者を救済のため、総合相談受付席を配置してはどうか。

## 副町長

町のホームページで



総合窓口(イメージ写真)

は、「新型コロナウイルス感染症支援ポータルページ」を開設し、助成金や減免、各種支援制度などの情報を随時更新している。更に中小企業庁のセーフティネット保障制度なども掲載し充実を図っている。

また、総合受付については、商工、観光、社会福祉、児童福祉、老人福祉、保健衛生などの専門性を持った各係で対応する方がより内容の相互理解が進み、施策に反映できると考えていることから、総合受付席・総合相談受付席を設置する考えはない。

# 農産物をふるさと納税返礼品に

産業課長 ▶ 担当課と協議する



かわはら すすむ 川原 進 議員

**川原進** ①どのよう  
な鳥獣害  
対策支援をしているのか  
②日本型直接支払制度  
③中山間直接支払制度・  
多面的直接支払制度・環  
境保全型直接支払制度に  
ついて、町ではどのほ  
どの農家に支払われてい  
るのか。④退職高齢者が



グリーンレモンを返礼品にしている香川県土庄町

増えていると思うが、儲かる農業を提案し、農業教室などを開催して農業を振興することを考えているか。④世界遺産となった傾斜地農法について、これを発展させる対策は考えているか。⑤傾斜地農法の農産品だけでなく町内の各種農産品もふるさと納税の返礼品にするべきである。どのような農産物を返礼品に登録しているのか。

**産業課長**

①鳥獣害対策は、モンキードッグ協議会、猟友会の協力により、巡回や緊急有害駆除、大型おり管理等に協力していただいている。また、ワイヤーメッシュや電気柵の半額補助を行っている。②直接支払制度については、農業者で構成する組織が対象で、小規模一人農家は対象外で、今まで申請がない。中山間直接支払制度は、令和元年度

実績で、21地域の258名の方に1130万7609円を支給した。③退職高齢者等の希望者に、三好農業支援センターで、栽培・経営支援の講習会を行っており、本町では、地域おこし協力隊のSanSanセミナーを7回行った。「シユクフライ、モチトウモロコシ」で地域特産品を仕掛けている。国・県・JA等関係機関と連携して農業振興に取組む。④世界農業遺産は、にし阿波2市2町中心の徳島剣山世界農業遺産推進協議会で各種事業に取組んでいる。町独自にブランド認証制度説明会や認証品販売会などにも取組んでいる。⑤ふるさと納税返礼品は、現在約30種類である。農産物等は、規格、品質、耐性等がそろえば、担当課と協議して返礼品として考えたい。

## 思いやりのある交通政策を

企画課長 ▶ 利便性の向上に努める

**川原進** 交通政策は、子供の保育や通学、高齢者の買物や通院など、住民が住み続けるための最低条件であり、地域存続・振興のための重要な課題である。行政責任として、山間僻地の老人福祉や子供への思いやりのある交通政策を聞く。

**企画課長**

本町では、町の特性に応じた多様な交通サービスを組み合わせ、適正な利用者負担のもと、事業の継続性を考慮して利便性の向上に努めている。週に一回山間地域を10人乗りマイ



タクシー利用券

クロバスによるデマンドバスとして、自宅から病院、銀行、公共施設を事前の予約、片道200円の負担で運行をしている。また、75歳以上の方に年間1万5千円のタクシー利用助成を拡充した。三好市の市営バスとの連携については、今後も協議を続けていく。

## 新しいごみ処理施設の対応は

町長 ▶ 用地選定委員会で公募

**川原進** みよし広域連合のごみ処理施設は40年を経過して老朽化している。新しいごみ処理施設について住民からの公募も行いし、令和10年の稼働に向けて令和7年に建設着工の計画とのことである。膨大な建設費や維持管理費について、どのように考えているのか。

**町長**

現在のごみ処理施設については、早期の更新が必要と考えている。施設の管理費は人件費も含め3億円強かかっている。



みよし広域連合ごみ処理施設

ごみ分別や減量化についても住民皆様方と一緒に考えていきたい。

# 宅地の農地なみ課税の現状は

税務課長 ▼ 3年度の評価替えて見直しを実施



はせがわよしまさ  
長谷川吉正議員

## 長谷川

本町では、家を壊した後ミカンとか柿などの果樹を植えると、農地並みの課税がされている。その課税の見直しについて数年前から検討をしているようだが、現在の取り組み状況はどうなっているのか。

また、太陽光発電施設の間接で、支柱を高くすれば農地並み課税がされる場合があると聞くが、課税はどうなっているのか。

## 税務課長

老朽化などにより建物を取り壊した跡地に果樹などを植えた土地に対し

して、これまでは現況課税で農地として課税をしていた。令和3年度の評価替えより、平坦地域に市街地宅地評価法、いわゆる路線価方式を導入して、宅地等介入農地の評価を適用すべく、現在準備を進めている。宅地としての潜在的価値を有している土地は、宅地並みの課税を行うことになる。

太陽光発電施設用地の課税は、営農型太陽光発電施設と転用許可を受けた一般的な太陽光発電施設の2種類に分類される。営農型太陽光発電施設については、農業委員会の許可状況に沿って課税状況の判断を行っている。

本町では、3年間の許可となり、その3年間に営農が適切にされているか、最低月1回を基本に県民局の担当の方とパトロールを行っている。

## 産業課長

農地に支柱を立てて

営農を適切に継続しながら上部空間に太陽光発電設備を設置することにより、農業と発電を両立させている施設である。この場合、条件を満たせば県の許可が下り、営農型太陽光発電施設となる。

## 長谷川

営農型太陽光発電施設について説明をいただきたい。



太陽光発電パネルの支柱

# コロナ禍期間の死亡者数は

住民課長 ▼ 1月から8月で151人

## 長谷川

ここ数年、町内では約100人生まれて、約200人が死亡するところが続いてきたが、令和元年度と2年8月までの死亡者数と出生者数とその間の人口動態はどうなっているのか。

## 住民課長

平成31年1月から令和

和1年12月までの1年間で、死亡者数は231人、出生数は103人。人口は12月末で1万4285人。令和2年1月から8月までの死亡者数は151人、出生数は51人。人口は、8月末で1万4096人となっている。町全体で人口推移は若干緩やかに減少していると

# 老朽化した町営住宅の方針は

建設課長 ▼ 施設計画により適正管理を

## 長谷川

各町営住宅の棟数・戸数、さらに入居戸数と入居率、現在、入居可能な戸数にはどのくらいか。

## 建設課長

町営住宅は棟数で89棟、戸数では308戸ある。三加茂地区の戸数は177戸、入居者数141戸の79.7%、三好地区は131戸、入居者が104戸で79.4%の入

居率となっている。

政策空き家を除き、リフォーム済みの入居可能数は三加茂地区で6戸、三好地区で8戸である。

## 長谷川

老朽化している住宅については、解体の方針と聞くが、予定はあるのか。

## 建設課長

東みよし町公営施設

月	出生数	死亡数	人口
1	2人	20人	1万4251人
2	7人	20人	1万4240人
3	7人	26人	1万4179人
4	5人	18人	1万4165人
5	4人	12人	1万4163人
6	8人	14人	1万4136人
7	6人	22人	1万4111人
8	12人	19人	1万4096人
合計	51人	151人	—

## 令和2年人口動態表

思われる。

等総合管理計画及び公営住宅等に関する個別施設計画により適正に管理を行っており、本年度6月に東山団地2棟を解体し、9月には末広団地3棟の解体を計画している。



解体された町営住宅

## その他の質問

自主防災組織のハザードマップの活用は

答 総務課長  
↓ 報告書で把握

# 農業従事者の育成を

産業課長 ▼ 新規就農者支援協議会を立ち上げる



井添 伸一 議員

**井添**

農業について、後を託す子供がいない、高額な農機具が壊れたらやめる、体がついていかななどの意見を聞く。その一方で、退職し農地を守っている方もいる。太陽光発電も多く見られるようになったが、環境に対してまぶしさを与え、



新規就農者の農業実践教室 (イメージ写真)

温度を上昇させるといった被害が発生している。今後、使われなくなった太陽光発電のパネルが放置される例も出てくるはずだ。20年、30年後、崩れてしまった自然界のバランスは元に戻ることが難しい。

また、産直では、元氣なお年寄りが多く、農業についても本を読んでの意見より実際の経験にはかなわないと感心する。頭で考える人も必要だが、自然と闘いながら、自身自身の力で生活をやっていく。この人達を守る施策が必要であり、これから受け継ごうとしている若い人を育てることこそ、10年、20年後へと続いていく政策が必要だと感じる。

**産業課長**

農業育成については、三好農業支援センターで栽培経営支援等の講習会などを行っている。本町も、少量多品目のセミナー、新規作物の特産品

づくりなどを仕掛けている。今後も、セミナー等毎年開催し、情報提供を行いたい。農地の保有、利用状況と意向調査を行って、各関係者と協議し、5年、10年後の利用、将来の方針を作成するので、農政にも反映させていきたい。

新規の農業支援者は、49歳以下の方が次世代を担う農業者を目指し、独立・自営就農する認定農業就農者に対し最長5年間、1年当たり最大150万円の国の補助を受けられる。この事業のバックアップ体制として、三好農業支援センター、JA、三好市、町とで、三好地域新規就農者支援協議会を立ち上げ、新規就農の受け入れ体制、募集、就農支援、関連事業等の推進の取組を行う。各関係機関と十分連携をとり、農業振興につながるよう取り組んでいきたい。

## 農業振興の推進を

産業課長 ▶ 町農業再生協議会等で検討



新規就農者が増える海部きゅうりタウン

**井添**

1985年、農業人口は542万人いたそうだ。あれから30年間、農業就業人口は6割減り、2015年には209万人、平均年齢が66・3歳、単純計算で5年後の現在は、農業就業年齢は70歳を超えたことになる。原因は、高齢化、労働力不足、農作物の価格の低迷。機械化は進んだが、機械は高額で米と照らし合わせてみれば損だらけだ。兼業農家は、主食の米を育てるのが一般的な方法だ。山間部においては、野生動物の被害に遭い、農地も管理が難しい。水田も、稲作を作っている間は水路の管理もできるが、一度やめると草が生え、ごみがたまり、台風や大雨には水路が詰まり、一部地域では住宅や道路に水が逆流し被害を被っていた場所もある。そこで、荒廃した耕作放棄地を引き受けて、作物を生産できる農業者に何か交付金などの対策を国・県・町が協力して補助することはできないか。

**産業課長**

耕作放棄地対策として、農地の保有、利用状況意向調査等を行っている。その後、地図上にデータを載せ込み、各農業関係者等と協議し、農地利用の将来方針に反映させる計画を作成する。町は、地形と国の集約、スケジュールの計画修正も考えている。今後の課題は、施設の老朽化に対しての予算が増額し、三好南岸・屋間足代改良区の運営補助と工事補助と山間部の畑地灌漑用水の老朽化に伴い、毎年補正を組んでいる。鳥獣害対策も被害が増加、補正等対応をした。中山間支払等含め約1800万円、農業施設維持等で約1000万円、4施設維持費等になる。今後、老朽のため北岸用水の対策に町の負担金等が発生し増加する。国に対して補助の要望等は続けていきたい。

町農業再生協議会に、町の各代表の方に毎年参加してもらい、様々な意見を出し、関係機関と共に十分連携をとり、放棄地解消も含め、農政に反映したいと考えている。





# 学校の熱中症対策は

学校教育課長 ▶ 常時熱中症指数を測定し対応



よこせき 横関  
みちえ 道恵議員

**横関** 総務省消  
防庁が発表  
した速報値によると、2  
020年6月1日から8  
月16日までに熱中症で救  
急搬送された人は、全国  
で3万5317人。この  
うち、8月10日から16日  
までの1週間で1万28  
04人が熱中症で救急搬  
送され、前年の同時期よ  
り上回っている。65歳の  
方が全体の61・8%、成  
人が31・1%、子供の救  
急搬送も7%あり、発生  
場所は住居が48・3%、  
道路18・6%、屋外11・  
3%、幼稚園、保育所、  
小学校、中学校、高校、  
大学の教育機関は2%で  
あった。

熱中症になると体液濃  
度が下がるため、水分に  
塩分と糖分を含んだ水分  
補給が必要となる。学校  
などでは、児童・生徒は  
水筒を持参しているよう  
だが、水筒だけでは足り  
ないとの声をよく聞く。  
今年はコロナ対策も少な  
ければならない状況下に  
あり、酷暑の状況下で水  
分補給が大切だ。学校な  
どの水分補給と熱中症対  
策は万全なのか。

**学校教育** 各学校で  
は、新型コ  
ロナウイルス感染症防  
止の3つの基本である  
3密を避けるため、身  
体的距離の確保、手洗  
いの実施、マスクの着  
用を取り入れた日常生  
活である「新しい生活  
様式」を推進し、熱中  
症対策として、こまめ  
に水分補給するよう指  
導している。

また、児童生徒が必  
要とする水分量は、天  
候や児童生徒の個々の  
状況によって変わって  
くることから、日ごろ  
からご家庭でよく話し  
合ったうえで、子ども  
にに応じて必要な量を用  
意していただくことを  
基本としてお願いして  
いる。しかしながら、  
熱中症の疑いのある症  
状がみられるなど、緊  
急かつやむを得ない場  
合には各学校において  
必要な措置がとれる体  
制も整えている。

**横関** 水筒の大  
きさにも限  
界があるので、午後か  
ら給水の配膳を今後検  
討して頂きたい。

# インフルエンザ予防接種の補助を

町長 ▼ 中3・高3に2千円の補助

**横関**

インフル  
エンザは、

例年11月から4月頃に  
流行し、例年1月末か  
ら2月上旬に流行の  
ピークを迎え、11月頃  
から12月上旬までにワ  
クチンの接種を終える  
ことが望ましいと考え  
られている。日本感染  
症学会は8月に、医療  
機関や高齢者、持病の  
ある人、乳幼児、小学  
校低学年の子供にワク  
チン接種を強く勧める  
提言を出している。イ  
ンフルエンザ予防は、  
ワクチン接種、手洗い、  
うがいの習慣化にある。  
インフルエンザワクチ  
ンの目的は、ウイルス  
に感染しても発症を抑



インフルエンザ予防接種

えること、発症しても  
重篤化させないことに  
ある。インフルエンザ  
ワクチンの効果に関す  
る研究によると、65歳  
以上の健康な高齢者に  
ついては約45%の発病  
を阻止し、約80%の死  
亡を阻止する効果が  
あったとしている。また、  
65歳未満の成人でも、  
健康状態がよい場合、  
70から90%が発病する  
が、安心・安全な暮ら  
しを守るためにも、65  
歳以下の方々にも補助  
金を出すことができな  
いか。

**町長**

町は、国  
の方針どお  
り、優先的に接種して  
いただくのは、定期接  
種の補助対象となつて  
いる65歳以上の人、ま  
た60から64歳で心臓、  
呼吸器の機能に障害の  
ある人を最優先する。  
今年度は例年より1か  
月早く、10月1日より  
実施する。

**横関**

今年度の  
みとのこと  
だが、コロナの動向・  
社会の動向も見ていた  
だいて、今後も補助を  
継続、拡大してもらい  
たい。



予防接種（イメージ図）

インフルエンザ予防  
接種の補助は、人生の  
節目の進学、就職を迎  
える中で、新型コロナウイルス  
ウイルス感染症の影響  
を強く受け、冬の感染  
症シーズン中に就職、  
進学の試験を迎える中  
学3年生と高校3年生  
に対し、今年度のみで  
はあるが、接種後に2  
千円の補助をする。

議会を傍聴  
しませんか

皆さんが選んだ代表が  
議場でどんな発言をして  
いるのか自分の目と耳で  
お確かめください。

どうぞお気軽にお越し  
ください。

定例会は年4回(3月・  
6月・9月・12月)に開か  
れます。

日程・手続き等は議会  
事務局へお問い合わせく  
ださい。

TEL 82-6317



次の定例会は  
12月中旬です。

テレビ放送を予定しています。

## 表紙の写真



10月6日、足代小学校の3・4年  
生を対象に交通安全教室が開催さ  
れました。正しい自転車の乗り方と  
交通安全に対する意識の向上につい  
て学びました。これからも交通ルー  
ルを守り、安全運転をしましょう。

# まちの



●シリーズ50●

仲良し

## 東みよし町のファミリー

東みよし町育ちの正博さんと、三好市生まれ  
の翔子さんは2016年5月に結婚しました。



### 白杵ファミリーの紹介

パパ まさひろ 正博さん (39歳)  
ママ しょうこ 翔子さん (32歳)  
みつは 三葉ちゃん (1歳)

問

二人の知り合ったきっかけは？

今働いている職場で出会いました。

問

お互いのどこに魅力を感じましたか？

まさひろ 正博さん：しっかりしているところ  
と、一緒にいて楽しいところ。

しょうこ 翔子さん：よく笑わせてくれる  
ところ。

問

町での生活はどうですか？

まさひろ 正博さん：子供の頃から慣れ親し  
んだ土地なので、居心地が良く  
生活できています。

しょうこ 翔子さん：町内外へのアクセスも良く、尚且つ自然もたくさん  
あるので快適に生活できています。

問

町に望むことはありますか？

まさひろ 正博さん：子育て世帯へ配慮した事業や政策がもっと増えると  
良いです。

しょうこ 翔子さん：子供と楽しめる屋内施設ができれば嬉しいです。

## 編集後記

▼コロナ禍の中、様々なイベントなどが中  
止になっていますが、小学校の運動会・中  
学校の体育祭が開催されました。お昼まで  
の時間短縮でしたが、競技にはソーシャル  
ディスタンスを踏まえた様々な工夫がさ  
れ、児童・生徒が元気いっぱいに取り組ん  
でいました。

▼これから、インフルエンザの季節となり  
ますが、うがい・手洗い・マスクはもちろ  
んですが、インフルエンザ予防接種も受け  
て自分自身を守りましょう。

▼住民の皆様の声をお聞かせください。町  
政へと届けてまいります。議会だよりも、  
皆様に読んで頂けるよう、努力してまいり  
ますので宜しくお願致します。

広報特別委員会 副委員長 横関 道恵